

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月3日

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本良幸

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目2-7番1-2号

【電話番号】 (03)3817局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 有坂衛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目2-7番1-2号

【電話番号】 (03)3817局4111番(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 有坂衛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は1株につき3円75銭と決定いたしました。これより、中間配当金と合わせて年間配当金は1株につき7円50銭となりました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に岡本二郎、岡本良幸、下村洋喜、竹内誠二、田村俊夫、矢口昭史、増田富美雄、池田恵一、池田佳司、齋藤慎也、加藤哲司、高島寛、本川勉の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針承認の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成割合(%) |
|---------------------|------------|------------|------------|------|--------------------|
| 第1号議案 剰余金の処分の件 | 80,363 | 68 | 0 | 注1 | 可決 99.92 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 80,344 | 88 | 0 | 注2 | 可決 99.89 |
| 第3号議案 取締役13名選任の件 | | | | | |
| 岡本二郎 | 76,528 | 3,904 | 0 | 注3 | 可決 95.15 |
| 岡本良幸 | 76,788 | 3,644 | 0 | | 可決 95.47 |
| 下村洋喜 | 79,578 | 854 | 0 | | 可決 98.94 |
| 竹内誠二 | 79,552 | 880 | 0 | | 可決 98.91 |
| 田村俊夫 | 79,577 | 855 | 0 | | 可決 98.94 |
| 矢口昭史 | 80,182 | 250 | 0 | | 可決 99.69 |
| 増田富美雄 | 79,578 | 854 | 0 | | 可決 98.94 |
| 池田恵一 | 79,577 | 855 | 0 | | 可決 98.94 |
| 池田佳司 | 79,577 | 855 | 0 | | 可決 98.94 |
| 齋藤慎也 | 79,575 | 857 | 0 | | 可決 98.93 |
| 加藤哲司 | 79,572 | 860 | 0 | | 可決 98.93 |
| 高島寛 | 79,564 | 868 | 0 | | 可決 98.92 |
| 本川勉 | 80,170 | 262 | 0 | | 可決 99.67 |

| | | | | | |
|-------------------------------------|--------|-------|---|----|----------|
| 第4号議案 当社株式の大規模買付行為への 対応方針承認の件 | 71,961 | 8,473 | 0 | 注1 | 可決 89.47 |
|-------------------------------------|--------|-------|---|----|----------|

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。